

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

令和5年度分交付金充当額 751,095千円

実施計画No.	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記)【計画】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の概要(①②③④を必ず明記)【実績】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	成果及び効果検証	総事業費(千円)	R5交付金充当額(千円)	R6繰越額(千円)	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日	担当課
1	物価高騰対策給付金事業(令和5年度非課税世帯)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 7,500世帯×70千円 事務費 15,512千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (7,500世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 7,500世帯×70千円 事務費 15,512千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (7,500世帯)	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始し、消費の下支えをする。	対象世帯に対して令和6年1月から令和6年3月まで支給を行い、低所得世帯への消費の下支えができた。	501,826	501,826	0	R6.1.1	R6.3.28	福祉政策課
2	物価高騰対策給付金事業(令和5年度均等割のみ課税世帯)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯(均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 2,000世帯×100千円=200,000千円 事務費 3,306千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (2,000世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯(均等割のみ課税世帯)への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯(住民税均等割のみ課税世帯)への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 2,000世帯×100千円=200,000千円 事務費 3,306千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 (2,000世帯)	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始し、消費の下支えをする。	対象世帯に対して3万円を先行して令和5年8月から令和5年11月まで支給を行い、低所得世帯への消費の下支えができた。残額の7万円は、令和6年3月から令和6年6月まで追加で支給をし、低所得世帯への消費の下支えができた。	203,306	56,586	146,720	R5.5.8	R6.7.31	福祉政策課
3	物価高騰対策給付金事業(令和5年度非課税世帯等の子ども加算分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯等の子どもへの追加支援を行うことで、低所得の方々の子育て支援を行う。 ②低所得世帯(住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯)に属する子どもへの給付金 ③給付金額 100,000千円 ・R5年度分の住民税非課税世帯 1,000人×50千円=50,000千円 ・R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 500人×50千円=25,000千円 ・R6年度の新たな住民税非課税世帯 300人×50千円=15,000千円 ・R6年度の新たな住民税均等割のみ課税世帯 200人×50千円=10,000千円 事務費 5,500千円 委託料(システム改修:R5均等割分、R6新たな給付分) ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に属する18歳以下の子ども(1,500人) R6年度に新たに住民税非課税となった世帯の18歳以下の子ども(300人)、新たに住民税均等割のみ課税となった世帯の18歳以下の子ども(200人)	①物価高が続く中で低所得世帯等の子どもへの追加支援を行うことで、低所得の方々の子育て支援を行う。 ②低所得世帯(住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯)に属する子どもへの給付金 ③給付金額 100,000千円 ・R5年度分の住民税非課税世帯 1,000人×50千円=50,000千円 ・R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯 500人×50千円=25,000千円 ・R6年度の新たな住民税非課税世帯 300人×50千円=15,000千円 ・R6年度の新たな住民税均等割のみ課税世帯 200人×50千円=10,000千円 事務費 5,500千円 委託料(システム改修:R5均等割分、R6新たな給付分) ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に属する18歳以下の子ども(1,500人) R6年度に新たに住民税非課税となった世帯の18歳以下の子ども(300人)、新たに住民税均等割のみ課税となった世帯の18歳以下の子ども(200人)	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始し、子育て世帯の経済的な負担の軽減及び消費の下支えをする。	対象世帯に対して令和6年3月から令和6年6月まで支給を行い、低所得世帯の子育て支援ができた。	105,500	0	105,500	R6.1.1	R6.12.31	福祉政策課
4	物価高騰対策給付金事業(R6年度新たな住民税非課税等への給付)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和6年度に新たに低所得世帯(住民税非課税及び均等割のみ課税)となった世帯への給付金 ③給付金額 220,000千円 ・R6年度の新たな住民税非課税世帯 1,400世帯×100千円=140,000千円 ・R6年度の新たな住民税均等割のみ課税世帯 800世帯×100千円=80,000千円 事務費 15,637千円 需用費(印刷、封筒)、役務費(郵送料)、委託料(人材派遣、システム改修)、使用料 ④R6年度に新たに住民税非課税となった世帯(1,400世帯)、新たに住民税均等割のみ課税世帯(800世帯)	①物価高が続く中で低所得世帯等への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②令和6年度に新たに低所得世帯(住民税非課税及び均等割のみ課税)となった世帯への給付金 ③給付金額 220,000千円 ・R6年度の新たな住民税非課税世帯 1,400世帯×100千円=140,000千円 ・R6年度の新たな住民税均等割のみ課税世帯 800世帯×100千円=80,000千円 事務費 15,637千円 需用費(印刷、封筒)、役務費(郵送料)、委託料(人材派遣、システム改修)、使用料 ④R6年度に新たに住民税非課税となった世帯(1,400世帯)、新たに住民税均等割のみ課税世帯(800世帯)	対象世帯に対して令和6年6月までに支給を開始し、経済的な負担の軽減及び消費の下支えをする。	事業継続中 対象世帯に対して令和6年9月から令和6年11月まで支給予定。	235,637	0	235,637	R6.4.1	R6.12.31	福祉政策課
5	物価高騰対策給付金事業(R6年度定額減税調整給付分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で定額減税額に満たない方への支援を行うことで、給付の狭間にある世帯の方々の生活を維持する。 ②R6年度定額減税額に満たない方への調整給付均 ③給付金額 17,541人×20千円=350,820千円 事務費 11,489千円 需用費(印刷、封筒)、役務費(郵送料)、委託料(システム改修)、使用料 ④調整給付対象人数(扶養親族含む)17,541人、納税義務者数12,775人	①物価高が続く中で定額減税額に満たない方への支援を行うことで、給付の狭間にある世帯の方々の生活を維持する。 ②R6年度定額減税額に満たない方への調整給付均 ③給付金額 17,541人×20千円=350,820千円 事務費 11,489千円 需用費(印刷、封筒)、役務費(郵送料)、委託料(システム改修)、使用料 ④調整給付対象人数(扶養親族含む)17,541人、納税義務者数12,775人	対象世帯に対して令和6年6月までに支給を開始し、経済的な負担の軽減及び消費の下支えをする。	事業継続中 対象世帯に対して令和6年9月から令和6年11月まで支給予定。	362,309	0	362,309	R6.4.1	R6.12.31	福祉政策課

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施状況と効果検証

令和5年度分交付金充当額 751,095千円

実施計画No.	事業名	事業の概要(①②③④を必ず明記)【計画】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業の概要(①②③④を必ず明記)【実績】 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	成果目標	成果及び効果検証	総事業費(千円)	R5交付金充当額(千円)	R6繰越額(千円)	事業開始年月日	事業完了(予定)年月日	担当課
10	物価高騰対策支援(18歳未満の子どもへの電子商品券等給付20,000円分)	①電力・ガス・食料品等の物価高騰により、消費に与える影響を緩和するため、18歳未満の子どもがいる世帯に対して支援を行う。 ②18歳未満の子どもがいる世帯への給付金及び事務費 ③事業費:給付金14,000人×20,000円=280,000千円 事務費:13,840千円 事務費の内容[消耗品費100千円、印刷製本費26千円、通信運搬費7,433千円、手数料3,080千円、委託料3,201千円) ④18歳未満の子ども(14,000人)	①電力・ガス・食料品等の物価高騰により、消費に与える影響を緩和するため、18歳未満の子どもがいる世帯に対して支援を行う。 ②18歳未満の子どもがいる世帯への給付金及び事務費 ③事業費:給付金12,588人×20,000円=251,760千円(一部繰明) 事務費:12,450千円 事務費の内容[消耗品費75千円、印刷製本費22千円、通信運搬費6,072千円、手数料3,080千円(繰明)、委託料3,201千円(繰明)) ④18歳未満の子ども(12,588人)	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始し、子育て世帯の経済的な負担の軽減及び消費の下支えをする。	事業継続中 対象世帯に対して令和6年1月から令和6年5月まで支給。 物価高騰対策として、子育て世帯の生活支援につながった。	293,840	192,683	600	R5.12.21	R6.6.30	子ども家庭課
					合計	1,702,418	751,095	850,766			